

第 6 回彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第 6 回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 27 年 1 月 16 日（金） 午前 9 時 00 分～午後 12 時 15 分	
場 所	彦根市役所 4 階 42 会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部次長、総務部次長、消防本部次長、企画課長、企画課職員、まちづくり推進室長、保健体育課職員、消防総務課長、予防課長、警防課長、（通信指令課長）、財政課長、総務課長、総務課職員、危機管理室長、危機管理室職員、情報政策課職員
欠 席 委 員	池上委員、西川委員、森下委員	
遅 参 委 員	真鍋委員	

【開会】

【委員会の設立について】

委員 8 人中 5 人が出席。過半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【資料の説明】

事務局より本日の資料の説明。

【345 医療保険事業の充実のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 18.1 必要性 18.7 妥当性 14.3 効率性 14.3

総括評価は事務局案のとおり

【351 健康づくりの推進のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 16.8 必要性 16.8 妥当性 14.3 効率性 13.7

総括評価は事務局案のとおり

【352 地域医療体制の整備充実のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 18.7 必要性 18.7 妥当性 15.6 効率性 13.7

○委員

すみません、1点。言い回しの問題だと思いますが、県全体で改善を図るよう方針という書き方ですが、県全体というのは、県に対して何か訴えかけるというのか、何か連携しようというような意味合いで捉えるものとするならば、市の施策評価している中で、県の施策に対して方針を立てたほうがいいのではないかという言い方は、やや説明が不足しているといえますか、市の行政評価委員会の文言としては、少しふさわしくないのかなと思います。意味合いとしては、県も巻き込んでとか、県全体の問題として彦根市からも声を上げましょうというような、そういう意味合いでしょうか。

○委員長

とりまとめいただいた事務局のほうから。

○事務局

総括評価は各委員さんの、総括評価の中からピックアップしております。今、委員のおっしゃっていただいた、県と連携しつつという観点から、総括評価を修正としてよろしいでしょうか。

県と連携をはかりつつ、という表現に修正したいと思います。

○委員長

今の提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

私の効率性5.0という評価は、市立病院の医師看護師不足が、ずっと続いております。ほとんど改善されていない状況を、どうなのかという思いが強くあります。ずっと医師不足、看護師不足ということで聞いておりますので、その間、どういう手立てをされたのかということがよくわかりません。もちろん難しい問題ではあるかと思いますが、一定の改善の効果が見えてこないという、そのあたりが、効率性5.0という評価になっていると理解していただければと思います。

○委員

努力・工夫を求める点に入れられたらどうかと思います。他の委員もとりあげております、総括評価でもその部分取り上げており、評価も5という数値を出しておられたので。

総括評価は一部修正。

【366 バリアフリーの推進のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 15.6 必要性 16.8 妥当性 15.0 効率性 15.0

○委員

バリアフリーという言葉の使い方だと思いますが、福祉的で障害者の観点の言葉ですが、どちらかという、世の中においてバリアフリーの意識そのものというのは、いわゆるユニバーサルデザインというか、誰に対しても適応した社会づくりという認識の中で使われたほうがいいのかないかなという気がします。何となくバリアフリーを必要とする人間と必要としない人間という定義のわけ方は、ちょっと何となく行政の中でそぐわないという気がするので、どうしても全体の意識として、もう少し向上が必要という言い回しにしたほうがいいのかないかなと思います。

○事務局

仰っていただきましたように、バリアフリー化というと、全ての人に対してということで、委員のご意見では、バリアフリーの必要を感じていない人の部分を、改めるということでもよろしいでしょうか。

○委員

私の意見がそのまま総括評価に入っており、自分もちょっと見直したときに、これはちょっと失礼といえますか、よくなかったと自分で思ったので、バリアフリーを必要としない人たちの意識がまだ低いという部分は、言い過ぎかなと思いました。ただ、社会全体として啓発活動はしていただきたいと思うので、その辺を残していただきたいとは思いますが。

全体としては、意識向上のための啓発活動という程度にさせていただいたほうがいいのかないかな。社会全体としての意識を向上していただくという意味合いが強いのですが、でも実際は必要としてない人は、何か自転車をスロープ付近に置いている状態がありますが、そこまで限定的には言えないですね。

○事務局

意見いただきましたので、「バリアフリーを必要としない人たち」を削除いたしまして、「社会全体としてバリアフリーの意識がまだ低いと思いますので、啓発活動への工夫などソフト面の対策も必要です。」という形に修正させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長

今事務局より、修正案が出ましたけれども、そういう文言でよろしいでしょうか。

異議ございませんので、そのように修正のほうお願いいたします。ありがとうございます。

【367 消費者保護対策の実施のふりかえり】

評価点変更なし

有効性 15.0 必要性 17.5 妥当性 15.0 効率性 15.0

○委員

私個人のことですけれども、白紙提出させていただきましたが、資料が少なくて判断がしにくいと思いながら、点数を出しているのは変なので、他の委員と同じように記入しないようにしていただけますか。

○事務局

わかりました。外部評価結果報告書には各委員個人の意見は出ませんので、削除いたしますが、一応念のためお知らせいたします。

○委員

内容のことではありませんが、最後にしていただきたいのですが、体裁として「評価できます」「評価できる」という文言が、それぞれの総括評価で異なっているのもちょっと気になります。委員もチェックしますので、できればしていただきたいと思います。

○委員長

です、ます調も統一していただきたいと思います。

○委員

そのときそのときの委員の文言をそのまま使っておられる関係だと思うので、後で委員もチェックします。

【602 持続可能な行財政運営への意見・質問】

○総務部次長

それでは第6章の2、持続可能な行財政運営につきまして、概要説明をさせていただきます。

まず、第1章から第5章までの施策評価と、この第6章の持続可能な行政運営の関係と位置づけでございますけれども、行財政運営の取り組みにつきましては、施策でも政策でもございません。総合計画の中では、第1章都市基盤環境から第5章次世代育成、

市民交流までが本市の基本となる政策になっており、この持続可能な行財政運営の取組は、これら基本となる政策全てにおいての基本的な方針となるものでございますことから、成果の指標をあてはめるにはちょっと無理がございますので、指標部分はございません。しいて申し上げますと、それぞれの政策ごとの指標が、それにあたるとも言えますので、指標を入れないこととしておるところでございます。

しかしながら、この部分でも施策評価調書の2ページ目にもありますとおり、少ないですけれども、いくつか関連する事務事業もございます。施策評価調書を作成しないとこの部分の行政評価が抜け落ちることになりますので、あえてこの様式で作成しておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、持続可能な行財政運営につきまして、説明をさせていただきます。

まず本市の現状でございます。平成25年度の決算状況から、少しご説明の申し上げたいと思います。

歳入歳出とも決算額は増額となっております。これは、歳入面では、地方交付税が減額となりましたものの、法人・市民税の増収などによりまして、市税が増額となったほか、国の緊急経済対策による地域の元気臨時交付金の創設や、街路事業にかかる国庫補助金の増額により国庫支出金が増額し、また彦根市の土地開発公社の解散にかかる第三セクター等改革推進債などの発行によりまして、市債が増加したことによるものでございます。歳出面では、彦根大藪線の街路事業でありますとか、彦根駅東土地区画整理事業の事業債が増加したことにより土木費が増加したことや、また彦根市土地開発会社の解散に伴いまして、同公社の債務について代理弁済を行ったことから、総務費が大幅に増加したことによるものでございます。また結果として、実質収支額、単年度収支とも、前年度に引き続き黒字を維持し、実質収支については過去最高の黒字となったところでございます。

しかしながら、依然厳しい財政運営が続いておりますことは事実でございます。歳出面では、社会保障費である医療費や、高齢化や医療費の増加に伴う国保会計や介護保険会計への繰り出し金が、近年急激に増加しておりまして、それを賄う市税収入も伸びが追いつかず、他に回せるお金がなく、まさに財政が硬直化している状態でございます。

このような財源不足を解消するために、歳入確保策や効率的、効果的な行政体制の整備などを推し進めていき、対処していくことが不可欠となっております。過去におきましては、彦根市経営改革プログラムを策定し、さまざまな角度から改革に取り組み、財政基盤の健全化を図ってきたところで、平成21年度からは、持続可能な財政基盤の確立に向け

た今後の取組指針を定め、本市の財政健全化のための改革に取り組んでいるところでございます。歳出面では、民間活力の導入、事務事業の再編・整理、補助金の見直しに取り組んだほか、定員適正化計画の着実な実施により、総人件費の抑制を図っているところでございます。

また歳入面では、自主財源の確保といたしまして、未収金対策を重要課題と受けとめ、納付に理解のない滞納者には、財産の差し押さえを行うなど厳しい対応ができるよう全庁あげてレベルアップに務めているところでございます。特に市税を管理する納税課におきましては、平成25年度には財産の差し押さえを一斉に42件実施するなど、負担公平性の確保に全力を挙げたところでございまして、平成19年度の市税収入未済額、13億円ぐらいございましたが、6億7,000万円と半減して大きな効果が出てきております。また自主財源の確保策として、庁舎等における自動販売機の設置について、一般競争入札の導入時、従前の約40倍の収入を得たところでございますけれども、このようなことにつきましても引き続き一般競争入札によりまして、安定収入を確保していきたいと考えているところでございます。

なお、今後も継続して安定収入を確保できるような自主財源の確保策の研究に務めてまいりたいと考えております。

こういった取り組みの結果、財政健全化指標のうち、過去本市の懸案でありました実質公債費比率も、地方債発行に際し許可が必要な18%を平成22年度決算において下回り、平成23年度決算では14.2%、平成24年度の決算では11.7%、平成25年度決算では10.0%と着実に改善をしているところでございます。

しかしながら、今後も大型の継続事業が次年度にかけてピークを迎えることから、その一般財源の確保につきましては、依然厳しい状況にあることは間違いございません。

このように、今後におきましても本市を取り巻く財政状況は非常に厳しいことから、彦根市経営改革プランを引き継いだ、持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取り組み指針に沿って、絶えず改革・改善を加えながら、業務を効率的、効果的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、事前に質問等いただいておりますけれども、ご意見ございましたら、よろし

くお願いいたします。

○委員

今の話聞いていると、すごい彦根市の未来は明るいな、すごいなと正直に思いました。それぞれの数字はよくわかるのですが、周辺を含めた状況の中で、彦根市の取組そのものが、周辺の自治体の取り組みや動向に比べて、取組が当たり前の流れなのか、ほかの自治体が大変な中で、彦根市が頑張っているのか。

評価の仕方として、その彦根市で扱っている数字としてはよくわかりますが、妥当性があるかどうか、評価するときに、その比較対象ではないですけれども、視点というものを持って考えておられるかどうか、お聞きしたいです。

○財政課長

指標自体いろいろあります。その中で同級他団体という位置づけがあり、同じような団体でどうなのかという指標がございます。その中で、例えば、先ほど出てきました実質公債費比率でいきますと、平成17年からこの財政健全化指標というのができましたが、そのときには、県内最悪でございました。もうデッドラインに近づくほどの数値でございましたが、今平成25年度決算でいきますと、ちょうど7番目、県内で真ん中です。10.0%ということで、ここが18.0%を超えますと、大変厳しく県から指導が入るなどがあります。最初指標ができたときは22%ということで、18.0%を超え、県からかなり指導を受けておりましたが、今10.0%ということでございます。

また、取組では、差し押さえに取組んだという話をいたしました。平成15年度に最大で13億円ほどあった未収金が半減しています。どこの市町も最近は差し押さえ等を頑張っていらっしゃいますが、彦根市ほど激減しているというのはちょっとみられないかなと考えております。かなり納税課も頑張っていると思っています。

○委員

ありがとうございました。

○委員

まず、歳入確保の推進というところですが、経費削減というのは歳出カットの範疇だと考えております。

お聞きしたいのは、例えば広告収入は1件あたりの規模はどの程度なのかということ、また「ひこにゃん」の所有権の審査を厳しくするというのは、逆に歳入を減らすことになるのではないかと考えますが、どう考えておられますか。

○総務課長

「ひこにゃん」の件についてですが、「ひこにゃん」、ご存じのように訴訟等がありまして、今も制約がある中で皆さんに使用していただいているところでございます。「ひこにゃん」のイメージを一定保っておかなければならないということがございますので、そういった今までの原作者との関係、そしてまた「ひこにゃん」のイメージという関係から、やはり適正に許諾していく必要がございます。過度に厳しくしているということではございませんので、ご理解をいただきたいということで、よろしくお願いします。

○財政課長

歳入確保の推進の中で、経費削減は財政運営の健全化のほうに入る部分だと思っておりますので、それはそちらのほうに訂正いたします。

○地域経営推進室主幹

まず広告収入ですけれども、広報ひこねの下段や、ホームページにバナー広告をするようなことが市の広告収入の主なものでございます。また、自動販売機の使用料ですけれども、最初に総務部次長から説明がありましたとおり、従前に比べて40倍の収入があります。場所としましては、本庁舎や消防署、燦ぱれす等施設に設置しております。累計ですけれども、例えば資料が古いかもしれませんけれども、従来のやり方をしておりましたら、100万円ほどの収入でしかなかったのが、2,200万円とかそういった形で、この自動販売機の収入はかなり従前のやり方と比べて大きくアップしているというところでございます。

○委員

広報で財務状況というグラフ入りの貸借対照表などの計算書を入れて、市民の皆さんに提示されておられますが、国の示す基準からみれば彦根市は健全であるということを書いておられ、皆さんの努力は評価できると思っておりますが、普通会計のほうに市債残高の推移が、平成25年度が31億5,000万円と、ちょっと上がっているのですが、今後これはどのように推移するのでしょうか。

○財政課長

平成25年度につきましては特殊要因がございました。これは実は行政改革の一環ですけれども、土地開発公社というものを市が抱えておりまして、そこが昭和44年、ちょうど列島改造の際の土地の狂乱ということで、年々地価があがるということで、公共用地の先行取得をしておいて、土地の値上がりに対応するためにつくられた公社がございました。

そこは今やもう地価が下がり、抱えている土地が目減りしている中で、毎年の借金の利息だけで毎年3,500万円を土地開発公社から払っておりました。そこで、国が出された施策の中で、第三セクターを改革しなさいということで、負債を市が肩代わりする第三セクター改革推進債という新しい起債のメニューができ、肩代わりすれば、それを10年間で返しますので、その利率は今年でしたら0.5%ぐらいのお金でできましたので、18億円を肩がわりして返しました。そこで、10年間、毎年3,500万円ずっと払っていかねばならない利息を、10年間でも3,500万円ほどの利息で済み、またその利息については一部を特別交付税でみてあげようという大変有利な、施策でございまして、利用しないと、もう抜本的な改革はできないということで、公社を解散するにあたり18億円という大きな市債を発行した関係で、実質公債費比率を年々今まで減らしてきたのですけれども、特殊要因で増えたということでございます。今後はもうございませぬので、安定的に推移するようにいたします。市債は一旦発行するとなかなか減りませぬ。家庭のローンと一緒にございます。発行と償還を長いスパンで考えていきたいと思っております。

○委員

いろいろと考えておられると思うのですけれども、消費税も上がりませぬので、今のところ。経済が盛り上がり、個人や企業に利益があり、そこからまた税金が入る。給料が上がって市民の税金が入るとする、そういうよい方向に回転していけば、多分市債が減っていくと考えますが。

○財政課長

1点だけご理解いただきたいのは、市が発行する地方債というものと、国が発行します国債である赤字国債、ここの大きな違いは、一つだけちょっとご理解いただきたいところがございます。赤字国債は、国が法案を通して、将来の増税を見込んで発行する分でございます。片や財源のないときに発行して、1年を賄うため赤字国債を発行する。片や地方では、一切そういう赤字地方債を発行できないということになっております。財源が足りないから発行するということは絶対禁止されております。どういうときに発行できるかということになりますと、道路の建設や学校を建築するとか、そういう建設債のみ発行できます。なぜかといいますと、道路の建設や学校、公民館とか建てると、そのサービスの適用受けるのは、その年度だけの人ではございませぬ。道路や公民館等は長く使います。また、建設の際は大きなお金が要りますので、一旦お金を借りて、毎年元金と利息を返済します。そうすると、次の年度の方に対しても、税金で賄っていただく。いわゆる世代間で

の負担の公平性があるというようなことで、地方債というのが認められております。借金残高が増えてということは一概に悪いことばかりではないということです。逆にこれが少な過ぎると、仕事をしてないという、道路もつくらない、何もしないということにもなりかねることになります。その点だけちょっと1点ご理解いただきたいなということです。

○委員

今最後言われたところは、多分国からの評価にもかかわってくると思うので、そのところは社会の経済の流れも鑑みて、上手に国からいただけるところは上手に業務にあたっていただいているとは思いますが。

○財政課長

まさにそうなのだと思います。いろいろ毎年政権が変わるたびに、いろんなメニューが出されます。そこをうまく利用していく、知恵を出すのが地方の力量かと思っています。そこは臨機応変に毎年の施策を見ながら考えていきたいと思っています。

○委員

先ほど第三セクターの土地開発公社を無くしていかれるような事をおっしゃっていましたが、その他についても、第三セクターや一部事務組合、広域連合等の運営はスムーズにできているのでしょうか。

○財政課長

第三セクター関係でいいますと、彦根市が抱えている汲み取り等を行う事業公社、四番町にあります四番町スクエア株式会社、キャッスルロードにある夢京橋あかり館、彦根市が出資している卸売市場等については、一定、市から補助し、運営が滞らないよう支援をしておりますので、今のところ土地開発公社ほどの負債は全然ございません。今のところは大丈夫だと思っております。

○委員

ありがとうございました。

【602 持続可能な行財政運営の評価】

有効性、必要性の評価項目を変更

有効性 17.1→18.1 必要性 17.1→17.5 妥当性 15.6 効率性 15.0

【602 持続可能な行財政運営の総括評価】

○委員

すみません、自分の総括評価を白紙としておりましたが、ちょっとだけつけ加えていただいでよろしいでしょうか。

評価できる点は、事業を進めていただいていると今日の話でわかったので、着実に進めていただいていることが評価できるという内容を書き添えていただきたいと思います。

もう1点、マイナスの意味ではなくて、ぜひとも今言っていただいたことを市民になかなか行政のほうで私たちこんな頑張っていますと言にくいとは思いますが、いろんな指標で、自分たちで頑張ってやっているのだからということ、できてない部分があるのはもちろん十分承知した上ですが、上がってきている成果を見える形で表現し、せめてこの部分については我々も市民に対し頑張っているように見せることが、非常にすごく大事な数字だと思います。意見のほうに書きましたが、評価しにくい事業であるので、指標がないと書いてありますが、自分たちが1年間この数字を目標にやってきました、この数字がクリアしましたというようなことに関しては、やはりしっかりと見せるべきだと思います。もちろん何かに出ているのかもしれませんが、なんとなく見えにくいと思います。この点については頑張っているのだと思うので、ぜひ表現するというのも、これから行政に求められることだと思いますので、努力・工夫を求める点に加えてください。

○委員

私も同じようなことですが、努力・工夫を求める点は、現状が皆さん本当によく努力されているというところ評価しておりますが、今後ずっと先のことも考えていただきたい。一人一人の部分の負債が増えることがないように健全につきあっていただきたいという思いで、マイナス面ではなく、そういう思いで書かせていただきました。委員が言われたように、広報でグラフ等々の説明や解釈がありますが、企業で会計や経理をやっておられる方はわかるでしょうけれども、一般市民はやっぱりわかりにくいので、私は、1、2、3と質問させていただいたのですが、先ほど言われたように、こういう部分で努力して皆さんの負債はこれだけだけれども、それはたいしたことない等、市民がわかりやすいコメントをいただけるともう一つ皆さん、数字に対しては、これだけ頑張ってくれているんだという思いで見られると思いますので、そういう努力はされてもいいのではないかと思います。

○委員

お聞きして、事前の資料では全然わからなかったことを、事業をたくさんされていたと

ということ行政評価委員会でわかりました。評価できる点を白紙にしていまして、特に進めていらっしゃることを評価しているということを書いていただければと思います。

意見ですが、市民に知るような形でいろいろデータを示しておられるということは本当に必要なことだとは思いますが、住んでいらっしゃる、それを実際感じられるようになっていけばいいのかなという気もします。それだけ事業を進めているということは何らかの形で生活態度から感じるのかなという気はします。不満が増えてきていかなかったりするの、事業をしっかりやっておられることの表れになるのかなという気もします。

○委員

昨日テレビで福井県が全国で幸福度1位ということで、滋賀県が7位の順位でした。だからそういった部分でも何かの形で、幸福度で示すのかよくわかりませんが、住みやすいところだ、生活しやすいところだということをもっとアピールされたいと思います。

○委員

財政に関しては非常に専門性が高いので、私も本日説明を丁寧に聞かせていただくまで、その評価のほうで正確でなかったということで、評価を上げさせていただいたのですけれども、市民の方も同様だと思います。またご検討いただいて、よりわかりやすい形で公表するというのは同様の意見です。

それと歳入確保のところ、自販機の関係ですか、予想外に効果が大きかったので、ますますその辺を見直していただきたいと思います。特に「ひこにゃん」のことを述べさせていただきましたが、せつかくのいいキャラクター、財産ですので、そのあたりもう少し収入に結びつかないのかなというところは課題としてあるかなと思います。というのは、素人考えですけども、「くまモン」は、かなり商売色を出して展開していますが、「ひこにゃん」は非常に清廉な感じはしますが、広く儲けようというところが若干薄いかなと、そういう感想です。

○委員

今回書かせていただきましたが、「ふるさと彦根応援寄附事業」の部分は大変評価できると思います。ふるさとを大事にしておられる方がたくさんいらっしゃる、その方々の気づきも大事な部分だと思いますので、質問の回答に記載されている「寄附の特典である年間パスポートの内容充実を図ったことも要因の一つと考えております。現在、27年度に向け、特産品等も選べる制度とできないかなど、制度の拡充を検討しているところ。」というところも大変評価できますので、こういうふるさとを応援してあげた

いと思っている方々の気持ちをどうか十分考慮していただいて、大事にされて、今後も活動させていただければいいかなと思います。

○委員長

評価できる点、先ほどいろいろお聞きしましたので、財政健全化につきましては、非常にご尽力いただいて大きな成果も出していただいておりますので、その点は非常に高く評価したいと思います。ということをつけ加えていただきたいということと、それから、文にちょっと、誤字がございますので訂正お願いしますが、「市長」これは「市町」ですので、よろしくお願いします。

以上でございますが、他によろしいでしょうか。

(後日事務局で案を作成)

【364 地域安全対策の推進への意見・質問】

○企画振興部次長

市民が住みやすく、快適な生活を送るためには、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会であることが必要ですが、全国的に殺人、強盗等の凶悪犯罪を初め、窃盗、ひったくり、子供・女性を狙ったわいせつ事件のほか、振り込め詐欺やカード犯罪などの住民が身近に不安を感じる犯罪の発生が後を絶たないのが現状でございます。

本市における最近の犯罪の状況を見ましても、特に平成21年以降は、犯罪発生件数が増加に転じておりまして、人口1万人当たりの刑法犯認知件数でございます犯罪率については、県内でも高い状況もございまして、特に自転車盗難が多い状況ということでございます。

こうしたことから、犯罪が発生しにくい地域社会の実現に向けまして、環境の整備を図るとともに、自主防犯活動の充実に向けて、地域、行政、事業者が一体となって取り組むことが必要でございます。

地域安全対策の推進のために進めております主な事業とその概要を申し上げます。

まず、地域自主防犯活動支援事業でございますが、これは小学校区単位に組織された自主防犯活動団体が、各地域において、自らのまちの安全を、自らで守っていただくために、自主的、主体的に活動される団体の立ち上げ時に、その要する経費の一部を補助することによりまして、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指していると、そういう事業でございます。市内には17小学校区ございますが、現在のところ、4学区が

未設置で、結成に向けて働きかけを現在行っておりますが、現在のところは、4学区については結成には至っておりません。

次に防犯灯設置補助事業でございますが、これにつきましては、安心して暮らせるまちづくりの推進するために、自治会等が新設する防犯灯の設置費用や、既存の防犯灯をLED灯に切りかえる費用の一部を補助しているところでございます。

平成25年度は、この事業によりまして、127基の防犯灯設置や、917基のLED灯への切り替え費用について補助をしたということでございます。

次に「道あかり事業」でございますが、駅と集落、集落と集落を結ぶ生活道路や、小中学校区の通学路で市街化の促進が遅れていると判断されている生活道路で、夜間の通行量が多く、特に暗い市道等に市が防犯灯を設置することによりまして、夜間において市民が安全に歩いて、安心して暮らせる環境づくりを推進しているところでございます。

基本的に自治会の区域内については、自治会のほうで設置していただきまして、それを市が補助すると、逆にその自治会の区域ではない駅と集落の間の道路とか、自治会と自治会を結ぶ道路等については、市が自ら設置していくというすみ分けをしているところでございます。「道あかり事業」については、平成25年度は、68基の防犯灯を設置したところでございます。

次に、「子供見守り活動推進事業」でございますが、これはスクールガードを始めとしたしまして、地域ボランティアによる子供への声掛け、見守り活動や、広報車による下校時の街頭パトロール、情報発信システムを使いましての不審者情報の発信等々、各校、関係機関、地域の関係団体との連携を取りながら、かけがえのない子供たちの命を不審者から守る取組を推進しているところでございます。

次に指標でございますが、指標にあげています彦根市内犯罪率と自主防犯活動団体結成数につきましては、既に説明もさせていただきましたが、目標達成が遅れているというような状況でございますが、3番目の地域安全活動推進事業実施自治会数につきましては、年々増加傾向にあるということでございます。

今後の施策の展開方法につきましては、安心安全な地域社会に向けまして、市として今申し上げました防犯灯の整備等の環境整備に務めますとともに、地域の安全は地域自らが積極的に取り組んでいただくということも必要であることから、今後とも地域自主防犯活動への支援を推進していきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長

はい、ありがとうございます。

ただいま、ご説明いただきましたけども、これにつきましてご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお願いたします。

○委員

防犯施設の設置ですけれども、集落と集落を結ぶ生活道路で、夜間の通行量が多くという記載があるのですけれども、防犯という観点から見ますと、通行量が逆に少ないところのほうが設置する意味合いが強いのではないかと考えるのですが、もちろん、受益者の利という観点でいうと、交通量が多いという文言が入るのだと思うのですが、防犯というのは本当に犯罪が起こるか起こらないかという、逆に交通量が少ないところのほうが設置する必要があるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進室長

「道あかり事業」につきましては、市道を中心に検討しておりますが、庁内で検討委員会を設けております。道路のほうを所管している都市建設部のほうから、建設管理課と道路河川課、交通対策課、また、通学路の関係もありますので保健体育課のほうからも来ていただいて、そして私どもとで、それぞれご要望のあった案件は、1件ずつ審査させていただいて、必要性の度合いをみて、決定をしていくという形をとっております。

今委員がご指摘されました夜間の通行量の少ないところこそ必要だというようなところもありますけれども、基本的には多くの方が必要性を感じていらっしゃるようになりますので、施策評価調書には交通量が多いところと記載されておりますが、強く関係するところでもないので、今後は表現を検討していきたいと思っております。少ないところでも必要なところは設置ということになりますので、必要性の高いところというところは、実際の判断基準になりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○委員

スクールガードの登録者数は、減少しているということで、その原因として、高齢化が見られますということを書いておりますが、高齢化の要因は大きくなっており、片や年金も減少しています。いつまでボランティアに委ねていけるのか、だんだん成立しなくなるのではないかと思います。退職の年齢も上がりつつあるような風潮もありますし、どういうふうに考えておられますか。その点を聞かせてください。

○保健体育課職員

ただいまご質問いただきましたスクールガードの高齢化というのは、確かに避けて通れない問題でございます。また中心になって、今活動していただいている方というのが、60代、70代、80代の方が主に活動していただいております。現在のところ、皆さんのボランティア精神のもとに、無償でお願いしている状況でございます。ただ、万一に備えまして、傷害保険だけは加入をさせていただいているような状況です。

確かに、本市は現在無償ということですが、若干報酬を出している自治体もございます。今後財政面の問題もございますので、協議はしてまいりたいとは考えております。ちょっと現時点で、有償という形での具体的なお示しはできないところでございますが、視野に含めて、関係団体と協議をさせていただきたいというように考えています。

○委員

保健体育課だけでなく、様々なところで高齢者のボランティア活動に委ねている部分がたくさんあると思います。そういうところに登録されている方々一括して、有償されるのであれば、兼ねていただく部分で有償する等、その一つだけに有償するというのではなく、予算もありますし、少し連携して考えていただければと思います。

○委員

有償にしたほうがより集まるのかなというのは何となくわかりますが、単純に高齢になって、そのボランティアができなくなってきたので減っていると考えた場合、その問題に対する対処として有償化の方向に向かえば、スクールガードもまた増えるというような見込みで考えておられるのでしょうか。

○保健体育課職員

現時点で有償化というのは具体的に話を進めていません。確かに年々、登録いただいている方の人数が確かに減ってきている状況でございますけれども、今後も60歳代の方、また学校、PTA等を通じまして、できるだけ今の活動を維持していきたいと考えております。

○委員

気持ちはわかりますが、人が減っていくのは分かっていたのに、何で今まで対処しなかったんだというような批判が行政に寄せられると思います。それと同じような感じで、要は減少傾向にありますと。その問題意識は人が減り問題ですと、その課題に対する認識というのは、もう十分持つておられると思いますし、それは今お聞きした中でわかりますが、逆に言うと、抜本的に制度そのものがやっぱり立ち行かなくなるのであれば、次の世代は、

どういう形で子どもの見守りをしていくかということ、やはり順次考えていかないといけない時期に来ているのではないかという気がします。そのスクールガードという見守りが必要だということはもちろん分かるのですけれども、でもその仕方が立ち行かなくなることが今後、目に見えてわかっている状況の中で、行政が次にどうしていくかということを考えていただきたいなと思います。問題は高齢化ですけれども、よくわかりますが、それは多分去年の話として多分おっしゃられると思います。例えば来年も同じ話をしていくというような気がいたします。今すぐ現状を変えられなくても、このような方向に進んでいますというような話があれば、次のことに関して、ちゃんと行政が現状を認識した上で対策しているという評価を我々はできますが、今の話だけ聞くと、結局、来年度も減ってきていきます、どうしようというような感じになりかねないなという危惧を聞いています。ただ今後の社会の状況の中で、この施策なりこの事業の効果を維持していくためにどうするかということ、順次考えながら今の制度もできるだけ維持をしながら考えていただきたい。そこで事業が終わったから終わりです、また次、新しい事業です、また全然違う事業をしますというのは難しいと思うので、移行していくための準備を考えながら今の事業は事業で頑張ってくださいでもいいのかなという気がします。

○まちづくり推進室長

スクールガードのみならず、ボランティア活動全般について、発想の転換といいますか、考え方をちょっと変えてみたら、現在も高齢化社会から既に高齢社会に移行しているという時期ですので、サラリーマンシニアの方々を中心とする、仕事を持ってらっしゃらない方多くなってらっしゃることになります。実は、このボランティア活動の担い手をされている方々はそういう方々が多いわけです。そういう方々が増えて来ているということです、市としましても、この施策ではありませんが、例えば美しいひこね創造事業では、市民の方々もボランティア活動をやっていただくというような施策もやっております。防犯活動等の中では、県の防犯協会もいろいろ講習会もやられたりしておりますが、情報を防犯各支部に届け、参加者を募集するなどの活動をしております。そういうことで、多くの方々に関わっていただけるような取組を推進して、スクールガードも盛り上げ、ほかのボランティア活動に参加していただく方も増やしていくというような形での取り組みといいますか、努力はしてまいりたいと考えております。

○委員

10年前の60代、70代、80代の方々と、今の60代、70代、80代の方々の基

本的な体の環境や生きた中でつくられている健康維持する力は変わってきていると思います。従来の同じような考え方としても、分析されているかどうかわかりませんが、80代で気持ちはボランティアしてやってあげたい、子供たちをスクールガードで守ってあげたいと思い、2、3年前は元気に活動されていても、健康上の理由で活動をやめたという声も聞きますし、細かいデータをとられてこの事業が本当に成り立つようにしていくにはどうしたらいいかということ、先ほど言われました高齢化社会ではなく、高齢社会になっていると言われる社会ですので、細かく分析されて考えていかれる時期ではないかなというの思います。

○まちづくり推進室長

新聞紙上でも同じような、委員ご指摘のような内容がありまして、従来でしたら65歳から高齢者の扱いになりますけれども、今健康な方も増えて、従来の65歳ぐらいの方と、現在の75歳ぐらいの方の感覚的な能力や体力は同じになってきているという記事がありました。いかに長く、健康長寿を続けていて、社会参画をしていただけるような委員としてのデータのほうも、庁内には介護福祉課などもありますので、連携を取りながら、活動につなげていけたらなというふうに思います。

○委員

つけ加えて、健康推進課で、介護を担当しておられる保健師さんと話す機会がありました。今年から新たに介護の仕事をされていますが、仕事は忙しく認知症の方も増えているようです。年齢が高くなって、80代全ての人が皆元気とは限らないと思います。活動したい気持ちはあるが、健康面の部分で、もうできなくなったという方も増えて、今後はますます増えてくるのではないかなということをおもいます。

○委員長

ありがとうございました。

参考までにお聞きいただきたいのですが、私は昨年米原市の通学に関する検討委員会に関わっておりまして、答申を出しましたが、ちょうどスクールガードが議題に上がっておりまして、そこで出たポイントを言いますと、確かにスクールガードが、毎年減っており、ではどうすればいいのかということで、いろいろと議論がしましたが、一つは、保護者に問題があると。保護者が、スクールガードに頼り切りであると、自分の子供ぐらい自分で守るという意識が全く欠けていると、その点を保護者に伝える必要があるだろうと。自分で守ることができないので、スクールガード等にお任せすることになっており、本当のと

ころは、保護者が自分の子供ぐらい守るといふことの意識が全く欠けてしまっているところをどうするかといふことが大きな問題だろうといふこと。また、自治会や青少年健全育成協議会等を巻き込む等いろいろと工夫はできるだろうといふことです。他にも時間帯をうまく調整して青パトを走らせるほかにも、スクールガードさんをお願いするにしても、配置を工夫する。生徒について回るのではなく、ポイント毎にスクールガードさんを配置する等の工夫で人数が少なくてもできることがある等、いろいろ話し合いをしました。

スクールガードさんが減っても、いろんな工夫で、ある程度乗り切れるだろうとなりました。どうしても乗り切れない場合には、有償という形になるかもしれませんが、それまではできるだけ無償でいくべきではないのか、という議論あり、そのような答申をいたしました。できるだけ地域を巻き込んだ形の活動をしないと、先が見えてこないという問題点ではないのかなと思います。保護者の認識と活動の工夫で中期的には、何とか対応できるのではないのかなと思います。これはあくまでの参考意見です。そういうことを米原市さんが悩んでおられまして、やはり、どこの自治体も同じでございます。少しでもお役にたてればと思います。

【364 地域安全対策の推進の評価】

評価について変更なし

有効性 15.6 必要性 16.2 妥当性 15.0 効率性 15.0

【364 地域安全対策の推進の総括評価】

○委員

先ほどからちょっと伺っていると、スクールガードはスクールガードですごくされ、自主防犯活動のほうは自主防犯活動をされています、自治体は自治体、小学校は小学校、家庭は家庭と無理しているように聞こえます。回答をいただいているのも自主防犯活動はまちづくり推進室が事業を所管し、スクールガードでは、保健体育課が所管しておりますが、スクールガードが減ってきているのであれば、それを自主防犯活動も一部と考えて、何か対処されるという、そういった繋がりはできているのでしょうか。

○まちづくり推進室長

活動自体は、地域ぐるみでやってらっしゃることが多いです。先ほども出ていましたが、

自治会、防犯自治会、青少年健全育成協議会等、その他ボランティア団体もいろいろ関わっておりますが、学校に関する通学という部分で、教育委員会も関係していただき、先ほど委員長から出ていました青パトの活動は、係をとりながら、警察の講習と一緒に受けております。

私どもは、犬上彦根防犯自治会の事務局も担当しておりますので、そのような活動をしておりますが、教育委員会のほうは毎日下校時間に合わせて活動をしております。犬上彦根防犯自治会では日を決めて、毎週水曜日や地域防犯の日の毎月20日に活動をしております。また、防犯情報を市内にメールで流すなど、市内では有効な連携を取っていると考えております。若干縦割りになりぎみな部分が今回のご質問の中に見えたのかもしれませんが、ここは今後も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(後日、事務局で案を作成)

(休憩)

(再開)

【601 地域安全対策の推進への意見・質問】

○企画振興部次長

まず現状と課題につきましては、今日市民の日常生活圏は、自治体の枠を超えて広域化しております。それに伴いまして、広域的なサービスへのニーズも応えていくために、地方分権時代にふさわしい広域行政のあり方が求められているところでございます。

こうしたことから、さまざまな分野におきまして、自治体間の連携を深めて、定住自立圏構想の推進を行うなど、行政区域を超えた課題に対して、広域的に取り組むことによりまして、より質の高いサービスを提供し、地域の活性化を図っていく必要があるということでございます。

次に、市が取り組む主要な事業および取り組み概要について説明いたします。自治体間の連携の推進につきましては、琵琶湖近江路観光圏におきまして、広報宣伝事業あるいは石田三成連携事業また琵琶湖湖東路観光事業では、ウォーキング、スタンプラリーやプレスタアなどに取り組んだところでございます。

定住自立圏構想の推進につきましては、国の定住自立圏推進要綱に沿い、中心市が周辺の市町、市町村と政策分野ごとに定住自立圏形成協定を締結し、国の財政的な支援を受けながら、連携協力して圏域の活性化を図るというものでございます。

平成20年に総務省から中心市と周辺市町が連携、役割分担を行うことにより、地域の

活性化を図っていくための定住自立圏構想が打ち出されまして、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町と彦根市との間で、平成21年10月に湖東定住自立圏形成協定を締結したところでございます。

平成22年3月には、共生ビジョンを策定しまして、以後1市4町が連携協力しながら、圏域全体の住民福祉の向上と地域振興を図っているところでございます。

平成22年3月に策定しました共生ビジョンにもとづきまして、年次的に取組を進めているところでございますが、平成25年度につきましては、例えば、医療の分野では、彦根市保健医療複合施設、彦根市立病院のところでございますが、くすのきセンターを建設いたしまして、供用を開始したところで、また教育の分野では、学校給食センターの実施設設計等も行ったところでございます。

また、紫雲苑の火葬場は老朽化しておりますことから、新たな火葬場の建設に向けまして、この共生ビジョンの協定項目に火葬場の項目を追加したところでございます。

また、広域行政の推進につきましては、消防、廃棄物処理対策など広域的に取り組むことで効率的で効果的な分野について各市町が連携して取組んでいるところでございます。

今後の施策の展開方法につきましては、人口減少社会の到来や、行政ニーズの広域化に対応していくために、自治体間の連携、あるいは広域行政の推進について取り組みを継続していきますとともに、定住自立圏構想につきましては、現在の共生ビジョンが5年計画で、本年度で計画期間終了するということになりまして、現在平成27年度からの次の5年間の新たな共生ビジョンの策定に取り組んでいるところでございます。

本市としても、中心市として、圏域のマネジメントをしながら、国の支援策を有効に活用して、さまざまな分野において広域的な連携を深めていきたいと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきましたようにご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお願いたします。

○委員

連携といいますと、実際何かの事業を行う際の、事業費や予算の関係はどういう形になっていますか。

○企画課職員

事業により費用分担が違い、例えば、彦根市が最初に払い、年度末に各町の実績とか均

等割等の計算をして、後で請求して費用を戻してもらう場合、一律に各自治体2万円ずつ最初にいただいて、それをもって運営する場合、事業費をもつのは彦根市だけで、参加を圏域の皆さんと一緒に参加していただく場合、事業費の分担は、それぞれの分野によって違い、分担の割合を今ほど申しましたように、自治体で均等にいただく場合、利用された場合の実績に応じて負担をいただく場合、均等割と人口割りを一緒にして事業費を分担する場合など、各分野と各事業の状況で対応しております。

○委員

予算を立てにくいのではないのでしょうか。

○企画課職員

予算の事業は、一応の負担割合というのは決めてあるので、各町で予算化していただきますが、最初の実績と予算とは変わってくる場合もあります。

○企画課長

彦根市がまとめて出す場合ですけれども、彦根市の予算では、全体の事業費が一括で歳出として計上するという形になります。歳入で各4町からそれぞれの事業でもらうという歳入になりますので、実際に彦根市の負担は、歳出全体から、ほかの4町の負担金を引いた額というような形となります。部会や分科会で予算の前には、町と協議・調整しております。

○委員

質問に対する回答に「定住自立圏構想のあり方に関する研究会で、自治体へのヒアリングを実施し、今年度からは、定住自立圏に取り組む自治体への特別交付税が拡充をされました」と書いてあります。「中心市は4,000万円から上限8,500万円に増加し、近隣町でも1,000万円から1,500万円に増加しております。当圏域においても当初の計画期間が今年度最終になります。今、1市4町との首長とも合意しております」と回答いただいております。先ほどの説明で、継続をされていくということでしたのが、この内容の本年度からの特別交付税の分配も今後も変わらずにいけるということですか。

○企画課職員

分配については、国のほうが何年間保証とは説明されていないので、少なくとも今年度は、昨年度に比べて倍増しますという説明がありましたが、5年間保証してくださるという説明はありませんでした。ただ、ちょうど国のほうも定住自立圏構想を打ち出し、各自治体が取組みを始めて、去年で4年がたち、一体どういう状況なのかということ国で

「定住のあり方検討会」という学識者等々で構成する委員会を立ち上げられて、実際に学識の先生と総務省の方々が一部を幾つか回られて、彦根市にもヒアリングにいらっしゃいました。どうもやはり中心市の負担があるということを理解いただけただけなのか分かりませんが、中心市に対する手当を拡充する方向性を出していただきました。定住自立圏の中で、何が一番効果があって、どういうことをこれからしなければならないのかということ、全国の自治体から話を聞かれて、これからも定住自立圏というのがますます必要になってくるという全体の方向は出て、中心市の負担というものもありそうなので、もう少し拡充していくという大きい国の方針が出ています。定住自立圏の要綱そのものは期限がありません。相手がいる事業ですので、一定年度たってからでないと、定住の協定そのものが無効になりませんが、それぞれの議会でやめることへの承認を得ない限りは、ずっと続いていきます。計画の第1期計画の5年間はありますけれども、引き続き実施することには圏域の首長さんの皆さんご同意いただいているということです。

○委員

今話を伺うと、やはり平成27年度から新たな5年間にに向けて活動されていくにおいては、国のヒアリングの評価を踏まえてのことでしょうか。

○企画課職員

そうですね。全国の状況を見ていますと、やはり彦根市は先行実施団体であったので、手本とするところがなかったということもあり、総務省のほうから副市長が来ていただいたということもありますので、とりあえず考えられるものは全部取り組みましようということで、かなり幅広い分野のたくさんの事業で、現状の計画には盛り込んであります。もちろん一定成果が出た事業もありますし、これは別のところで実施したほうがいいのではないかという事業も見えてきました。あとから定住自立圏構想を実施した自治体の話を聞くとやはり事業を絞り事業を実施しております。そういうこともいろいろ分かってきた状況を踏まえて、次の5年間でどういう形でするかっていうことを、去年からこの1年間かけて見直しをしている最中です。結論から言いますと、今回の12月議会でご承認いただいたのですけれども、今やってた20項目の事業から15の項目に整理をして、次の5年間はもう少し焦点をあてて実施していこうと思っております。今回交付税措置は倍にはありませんでしたが、全体の事業費では全然足りません。多くの事業を実施すると、集中して実施できず、効果も余りあげられないということもあるので、もう少し次の5年間は、絞った形で実施するという方向性は出ています。

○委員

国のヒアリングで中心市は大変だということを確認してもらった部分があると思います。今年度の倍増となっておりますが、継続されているということがわかりました。

○委員長

それに関連してですけれども、次の5年間は対象を絞るというような方針で臨まれるということですが、その定住自立圏構想の中で、医療関係の整備が遅れているとしております。特に産科医ですけれども、これについては本当に致命的な欠陥もっているじゃないかと、そこまで思わざるを得ない状況だと思うのですけれども、市民から聞くと産科にいたっては長浜市など他のところへ皆さんいってしまわれるという。自分の望むような出産ができないとかいうことをお聞きします。その辺がせつかく中心的な役割を担おうとされても、そのあたりのところが怠ってしまうと、機能しているのかと思いますので、事業を絞られるのであれば、特にこの医療関係は重要なことですので、入れていただければなという思いはありますので、考えていただきたいと思います。

○企画課職員

医療については継続します。引き続きする必要があるってということについての中で、総務省の全国のヒアリングの中でも、どの分野が一番定住で取り組んで効果がありましたかという質問で一番回答率が高かったのは、やっぱり医療についてでした。

定住に取り組もうと全国の自治体が思われた理由の、生活圏として必要だと考えられるのはやっぱり医療をトップにあがってきた。その次には、地域公共交通が次点に続きます。今後何に力を入れていかなければならないかという設問については、経済や観光が上位にあがっています。本市でも、ここで生活していただくために、彦根市だけでなく圏域で生活圏を確保していこうというのが定住の本質ですので、医療というのは欠かせないので、このまま医療についてはずっと引き続きやっていくということになると思っています。

○委員

今聞いていて、彦根市が中心市として頑張っていたきたいということと、ただ、その他の市町との関係というところがきちんとしておかないと、先ほどおっしゃっていたように、自分たちに意味がないと思ってもらえると抜けられると彦根市も困ると思うので、ウィンウィンの関係で、市として町にこういうことをやってもらえということが重要で、それで彦根市そのものもプラスになっている事業だと思うので、そういう意味でやっぱり継続するための関係づくりをしっかりとっていただきたいと思います。かなり彦根市が負担

しているのだろうなということは、私自身、この事業に関わっていますので、彦根市だけで事業をしていていいのかと僕自身も悩むぐらいです。やはりお互いにウィンウィンであるというような認識を持てるような関係づくりというのだけは、しっかりとさせていただきたいと思います。その中で中心市として仕事をしていただいたことで、交付金も倍増したということを見ると、非常に彦根市の中心市としての立場が重要だということは、町にとっても重要だと思うので、頑張ってくださいたいなと思いました。

○企画課職員

意思統一というか、首長のお考えというのがありますので、年に2回は、首長さん同士で顔を合わせていただいて、定住の報告をして、現状報告や今後の方向性を一堂に議論して機会というのは必ず確保しております。これも総務省ヒアリングの中で分かったことですが、首長が集まる会をやってらっしゃらない自治体も多くありました。彦根は定期的に首長集まっていただく会議を開催しますけども、その辺はきちっとやるようにという総務省からの意見も出ております。政治的な関係があって、やる、やらないは首長の意向が強いと思いますので、なるべく顔を突き合わせて、首長同士で定住についてのご理解もいただけるように、機会を確保していきたいと思います。

【601 広域連携の推進の評価】

評価について変更なし

有効性 16.2 必要性 15.6 妥当性 15.0 必要性 15.6

【601 広域連携の推進の総括評価】

○委員

皆さんすごく医療関係をおっしゃられましたので、努力・工夫を求める点でまとめていただきたいと思います。

○委員長

真鍋委員さんからご意見出ていますが、特に医療面での取り組みにつきまして、具体的に何かございましたらご意見をうかがっていきたくと思いますが。

○委員

総括評価のところに、取り上げていただければと思っています。

○委員長

質問やただいまの議論を踏まえまして、参考にいただきまして、とりまとめをお

お願いできればと思います。よろしく申し上げます。

(後日、事務局で案を作成。)

【363 危機管理対策の推進への意見・質問】

○総務部次長

失礼します。

それでは、危機管理対策の推進につきまして、平成25年度において実施しました事業の概要ということで、重点的な取り組みというものを説明させていただきます。

まず1点目は、評価調書の概要にもございますように、1点目は危機管理対策の強化でございます。彦根市地域防災計画、水防計画、国民保護計画の一部見直しを行いながら、食料や毛布等の備蓄や器材の整備など対策の強化を図るとともに、民間や他都市の協力を得ながら、災害時における応援協定の充実を図ったところでございます。

とりわけ、平成25年度には、鳥取県、中部定住自立圏と湖東定住自立圏とで広域的な災害時総合支援協定を、またイオンタウン株式会社、イオンビッグ株式会社と生活物資の確保、調達や施設の利用など、防災活動協力に関する協定を新たに締結いたしました。

次に2点目としまして、情報の収集及び伝達体制の充実でございますが、災害等発生時に備えて、関係機関と連携を図り、迅速かつ正確な情報収集の体制整備に努める一方、総合情報配信システムや緊急地震速報システム、市ホームページ、コミュニティFM緊急放送などを活用した、市民への緊急情報の伝達手段の充実を図るとともに、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ等による予防対策の情報発信に務めたところです。

とりわけ、平成25年度には、平成24年度末に構築した防災行政デジタル無線関連設備の本格運用を開始するとともに、緊急地震速報システム及び全国瞬時警報システム、通称Jアラートと申しますが、これを中央町仮庁舎、稲枝支所、くすのきセンターの3カ所に新規設置、またツイッターの新規導入等を行いました。さらに、大河川だけでなく、中小河川等があふれた場合もシミュレーションした彦根市水害ハザードマップ統合版を作成し、市内全戸配付を行いました。

次に3点目としまして、安全安心のまちづくりの推進でございますが、年間約80回開催する防災出前講座等を通して、自助、共助等の重要性について理解を得るとともに、資器材の購入にかかる財政的支援を行いながら、自主防災組織の設置促進等に務め、防災意識の高揚や、地域の防災活動の活性化を図りました。

とりわけ、平成25年度には、出前講座の講師として、専門的知識を有した外部講師を平成24年度に引き続き派遣したことから、より専門的で地域の実情や要望に即した講座として受講された方々からも大変好評をいただいたところとあります。

また、市の総合防災訓練を、南中学校をメイン会場として8月に実施したところですが、初めての試みとして、学区内の城陽小学校を会場に避難所開設運営訓練を実施しました。なお、避難所運営につきましては、町内にワーキンググループを設置し、約半年間にわたる会議等を重ねながら、彦根市避難所運営マニュアルを平成26年4月に策定し、避難所における円滑な運営と良好な生活環境を確保できるよう務めております。

最後に、平成25年9月の台風18号では、特別警報が発表される記録的な大雨により市内主要3河川で氾濫危険水位を突破するなど、市内約2万世帯、5万人を対象に避難勧告、避難指示を発令する事態となり、市内64カ所の全避難場所を開設するなど、全市職員を召集し対応を図ったところとあります。幸いにして大きな被害は生じなかったものの、反省点も浮き彫りとなりましたので、市各部局の対応や避難対象自治会からの意見を取りまとめ、今後の災害対応に生かすべき課題を検証整理し、その解決に向け改善を図っております。

今後も、この際の実体験から得られた貴重な教訓を生かし、災害に対する備えをさらに万全にするよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長

はいどうもありがとうございました。

ただいま担当部署よりご説明いただきましたけれども、これにつきまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご自由にお願いたします。

○委員

水防団員、消防団員の数が、今現在定員割れということですけど、これ減少傾向というか、ここ数年の推移はどうなっているのでしょうか。

○消防総務課長

消防総務課のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

団員数の推移でございますけれども、今ほどご質問にございましたように、現在、12月1日現在では466人です。過去の推移でございますけれども、それぞれ各年の4月1日現在の数字で申し上げますと、平成26年の4月1日現在で457人、平成25年の4月1日現在で465人、平成24年の4月1日現在でも同じく465人、平成23年の4

月1日現在で463です。466というのは、今現在の数値でございますので3月末でご退職される方、それから4月1日で新たに入団される方というのはございますけれども、全体的な傾向といたしましては、緩やかに減少傾向にはございますけれども、全国的にはもう少し強く減少傾向でございますので、全国的な値と比べると彦根の消防団については、比較的ですね、現状維持しているのかなというふうに思います。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

他にございますでしょうか。

○委員

確認になると思いますが、補助金の内容を自治会のそれぞれの会長さんは御存じでしょうか。年々会長さんって変わられると思うんですけれども。

○危機管理室長

各自治会の引き継ぎ等のお願いをしております。年に1回、自治会長会議というのがございますので、そちらのほうには、私どもの担当、出席しこの辺の説明もさせてもらっていただいております。

○委員長

他にございますか。1点ご質問いたしますが、水防訓練災害出場事業についてですが、この事務事業評価表⑨の目標成果と事業費の推移というところで、消防団員の市防災訓練参加率のところですが、23年度から25年度にかけてですね、参加率がかなり低下しておりますけれども、この低下している理由を聞かせていただきましたんですが、水害が余りないということで、水防災害の意識が薄れてきているとかそういうのが大きく関係しているのかどうかわかりませんが、どういう理由で参加率が減っているのか伺いしたいと思います。

○消防本部次長

消防団員の市防災訓練への参加率の関係でございますが、他に職業を持ちながらの団員活動をされておりますので、やはり100%に近づけること自体が非常に無理なところがございますので、本業に大きな影響を与えない範囲での参加をいただいております関係で、なかなか参加率があがってこないということが背景にはあるのかなと感じています。市の防災訓練自体は、8月の土曜日の開催しておりますので、ある程度の参加が見込めるとは

と思いますが、中には土曜日にも仕事の方もいらっしゃいます。いろいろなことが背景にありまして、若干参加率が下がってきているのかなというふうに思います。消防団員、昔は自営業の方で入っていただき、比較的高い比率でございましたけれども、全国的な傾向として彦根市においてもサラリーマン化が進んでおりますので、その辺も原因があるのかなと考えております。

○委員

消防団員という仕組みというか体制、構造そのものが、社会的な状況だとか、それぞれの方の、我々の生活のスタイルとか変わっている中で、維持ができなくなっている今の問題意識と課題についてのあきらかにああそうなんだろうなと思いますが、状況は理解できているとするならば、このまま60%の参加しかないということは、半分ぐらいの人だけが訓練を受けている感じで、その状況は仕方がないとおっしゃられましたが、彦根市として、消防というものに対してやはりこうあるべきであるとか、参加率を上げるための努力、あるいは立ちゆかなくなっていくのであれば、どのように組み立てると消防を維持できるのかというような議論というのは、今現状認識の課題の分析と同時並行的に考えていかないといけないと思います。このままじゃみんなの生活態度が変わったから減っていますという理由だけで、どんどん立ち行かなくなっていくというのでは困るわけですよ、彦根市として。一方でじゃ今の社会に合わせて、市民の人に消防団に対する意識を高めてもらうことや、組織のあり方への議論が必要だと思います。今の感じだと僕の中では、そういう状況で仕方ないんですという答弁だったので、その辺り今後ということを考えたときに、今現状として減ってきていることに対して、食いとめないといけないのか、違う形をもってくるのか、いろんなやり方があると思います。あるいはこの人数でやれる施策はないだろうか考えてみることも一つだと思います。そういう議論を積み重ねていかないと、何か多分何年も前から分っていたのに、課題が変わってないような気がします。課題に対して彦根市が何をされているのか、あるいはどういうふうにして今後進めていこうと思っているのか聞かせていただきたいんです。

○消防本部次長

ちょっと的は外れた答えなのかもしれませんが、消防団員が減っている状態は否めない事実でございます。彦根市としまして彦根市消防団条例がございまして、その中で消防団員の要件としまして、彦根市在住であるとか、年齢45歳までというような制限を設けていました。それも消防団入りしたいという方の意思を汲むことはできないということ

から、この彦根市在住であるという要件だけでなく、彦根市内に勤務されているという方を対象にできるようにし、年齢45歳というのを撤廃をしています。そういう意味で、消防団員になれる要件の緩和という対応しています。

それとやはり消防団員、確かにボランティア精神の下でされていますが、年報酬という報酬も変えております。それは、地方交付税とかで標準的な単価も定めている部分もありますし、それに近づけるような形で、現在5年計画ぐらいで対応をしているところです。計画の途中でして、まだ十分な年次報酬額にはなっていないのですが、対応しております。

やはり消防団員の勧誘促進ということで、学生の方でも入っていただきたいというようなことで、彦根市内の大学、全てではないかと思いますが、そういうような勧誘の案内で出向いたりもしております。消防団員の勧誘については、ポスターや広報、ラジオ等の媒体を活用しながら地道に取り組んでいるようなところでございまして、各々そういった方向で続ける必要があるようには感じています。

○委員

生活のパターンが変化し非常に難しいということである現状で、今まで通り、団員を増やすための努力、あるいは新たな人たちを入れようという努力はおっしゃっていただいたとおりに続けていただきたいと思います。同時に、そういう現状なのであれば、施策の概要の主要事業で、市が取り組んでおられる2番の情報収集及び伝達体制の充実に書かれている、いろんな発達した情報システムから、科学技術の発展によって得られた機器等を使うことで、人的な協力を得られない部分を補充できないのでしょうか。違う視点で取り組んでいただければと思いますが、無理にそれぞれの人の生活パターンを変わってきて難しいとなるところを、無理に元に戻すというより、何かこういうことを利用していけなかなという気はします。

○危機管理室長

情報機器につきましては、危機管理として住民さん向けに、いかに災害に備えることを伝えるか。特に災害が差し迫ったとき、いろんな情報発信が必要ということで取り組んでおります。まずは、一般市民に向けて発信する方法、次につきましては、当然情報発信は、無線やインターネット、電話、FM等媒体がありますが、それらが遮断された際に使用する衛星携帯電話を整備することになっております。それは本部機能と市民に対する連絡関係の強化ということで取り組んでおります。ちょっと書かさせていただいているので、そこは1点ご理解をお願いいたします。

○委員

こういったものを進めていかれたらいいのではないかと思います。

○危機管理室長

ただ実際にこうやってやりながらもですね、現場で誘導するとか出てきますと、どうしてもマンパワーが必要になります。災害時、消防や都市建設部がパトロールをしております。幸い彦根市は余り災害少ないですけれども、実際の災害が起きれば、住民の避難誘導や、安否確認はどうしても情報では変えられない部分がございますので、両方で取り組んでいく必要があると思います。

○委員

先ほど大学生の方に呼びかけをされているとのことですが、全部ではないと言われたので、やっぱり中学、高校、大学と各校で、職業というものに対してやりがいのある仕事だということを伝えていくことも大事だと思います。基本的なことをちょっと質問しますが、消防団員の方ではほかの仕事をしながら団員活動をしている方は全体のどれぐらいの割合ですか。また、消防団員の仕事だけでされている方は、何人ですか。携わっておられる方は。

○消防本部次長

消防職員というのと消防団員というのは、全く別なもので、私たちは消防職員です。消防団員さんというのは、あくまでボランティアの範疇でありまして、ほとんど無報酬に近いような形で取り組んでいただいておりますので、確かに年報酬として若干の報酬はお支払いしておりますけれども、それは到底生活をやっていけるような金額ではないので、消防団だけの収入では成り立たないので、恐らくそういう方はいらっしやらないと思います。

○委員

そうすると、この防災訓練参加率が低いというところは否めないなと思います。最近阪神大震災が20年を迎えるんですけども、最近テレビなんかでよくそこら辺、阪神大震災のときの助けられた方とか助けた側の状況が放映され、東日本大震災の津波に対してどう逃げて、どの人たちがどこの時点で助からなかったかとかいうこともテレビ検証されています。言っておられるポイントは、まず自助、自分が助かることが大事だという意識を常にもつとのことでした。東日本大震災で津波から逃げるのができた地域の人たちは、もう幼稚園のころから、津波がきたらどこへ逃げるかいうことをお年寄りからも聞かされているので知っている。また、自助の後に共助が大事であるとして、自分が余裕があった

ら隣で倒れている人を助ける。家族に電話したり、ここだったら大丈夫だということで逃げないことで犠牲になっておられました。御嶽山で亡くなった方の携帯を見ると、御嶽山の噴火を撮っている。だからどうしてもそういう部分の危機管理っていう自助の部分をもっと強化されるというのも一つかと思えます。市役所一階にも展示されてますけれども、展示したからって行って十分ではないと思えます。市役所に来られる方も一定の方だと思えますので、やはりもっともっと働きかけをしていただく必要があります。消防団員がどんどん減り、確保できていないので。

○危機管理室長

災害から身を守るためにはどういう取り組みが必要かということだと思えますので、その視点でちょっとお話させていただきます。当然、自分の命は自分で守ることが大切だと思えますし、そのために下の防災展もそうですが、年に何回かは広報掲載させていただいて、防災がなぜ必要かというような呼びかけもさせていただいていますし、出前講座、大体自治会や老人会等の各種団体が出前講座を開催するにあたり、防災の取り組み何が必要かという部分は、各地域で熱心なところは、去年これやったから今年はこういうスタンスで実施するというのがありますが、基本は皆さんに日ごろの備えの大切さは何だという部分で開催していただいていますので、そこに私ども講師として行っております。平成24年からは、知識をもった専門の方の費用を市が負担して派遣しております。いろんな角度からその地域なり住民の方のニーズに沿った講義もさせていただいています。FMラジオでも、定期的に防災の取り組みについての必要性を流しております。また、一人ではやっぱり何もできないということで、地域のやっぱり助けあいというものがどうしても必要になります。阪神淡路大震災の際は、大体自助、共助合わせるともう98%ぐらいが必要であり、公助、行政の私たちの助けというのは、ほんの数%というような結果もあります。昨年度の台風18号の災害以来、身近な災害が叫ばれてもきてますので、そこにまた力を入れるような形で、私ども精いっぱい啓発努めておりますので、その辺でご理解をお願いします。

○委員

啓発に十分努力されているということですから、その講習会を聞いて、この消防団員も今後増えることにつながっていけるよう活動をお願いしたいと思います。

○委員

すみません。間があいてしまって、さっき質問に答えていただいた内容、的外れだとお

っしゃられたのですが、僕としてはすごく大事な視点だと思います。少しでも消防団員の方を増えてもらおうという努力の意味で要件の緩和とかすごく重要な視点だったと思うので、引き続き団員確保のための施策に取り組んでいただきたいと思います。

【363 危機管理対策の推進の評価】

評価について変更なし

有効性 16.2 必要性 18.1 妥当性 15.0 効率性 13.7

【363 危機管理対策の推進の総括評価】

(後日、事務局で案を作成)

【362 消防体制の充実への意見・質問】

○消防本部次長

失礼します。

消防体制の充実につきまして説明を申し上げます。

施策の概要です。まず現状と課題としまして、6つございます。

一つ目の消防組織の強化では、ベテラン職員の多数退職する中での教育訓練等の人材育成を図ることでございます。

二つ目の火災予防対策の推進では、火災の減少を目指して、特に現在取り組んでいます住宅用火災警報器の設置率向上を図ることにあります。

三つ目の消防施設設備の整備では、常に最善の状態にするため、消防車両を初めとする消防資機材等の整備を図ることとしています。

四つ目の高機能消防指令施設の総合整備では、現在の消防指令施設の老朽化も関係することから、機能を充実させた上で指令施設の更新をします。

五つ目の救助、救急体制の強化では、消防署の取り組み、救助救急の業務に加えまして、市民が行う応急手当の普及を図ることでございます。

六つ目の消防団の充実では、消防団員の職務改善と欠員解消のための消防団員確保を図ることでございます。

目指す成果としましては、火災を初めとする災害に対応できる体制を整えることによりまして、市民の生活に安心安全を求めるといようなこととなっております。

平成25年度中における主要な事業でございますが、6つの事業を考えております。

まず1点目の消防組織の強化ですが、人材育成のため、滋賀県消防学校での初任教育を初めとする教育訓練や、各種研修会へ参加するとともに、救急救命士の養成のため、2名約6カ月間の教育派遣をしています。

また職員の増員を行いながら、消防署本署に救急隊1隊を増隊しまして、平成25年10月からこの運用を開始しております。

次2点目の火災予防対策の推進ですが、設置が義務化されています住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について啓発広報を行っています。

また住宅への防火診断や、店舗、向中等向中等の事業所への立ち入り検査や訓練指導を行い、防火意識の向上に取り組みました。

次に3点目の消防施設設備の整備でございますが、消防団を初め車両整備計画に基づきまして、高規格救急自動車を1台新規に整備し、高規格救急車1台と消防ポンプ自動車1台を更新・整備したところでございます。また消防水利整備計画にもとづき、防火水槽40トンと1基、そして消火栓を新設しました。

次に4点目の高機能の消防指令施設の総合整備についてですが、消防救急デジタル無線の整備は完了してはいますが、消防車両に積載するAVMと言いまして、車両の運用の端末装置の整備を行いました。なお、高機能消防指令施設の更新につきましては、平成28年度に工事を予定しております。

次に5点目の救助救急活動体制の強化でございますが、救助救急の各種資器材の整備や、各種訓練を継続して実施しています。また、救急救命士を対象に、病院実習を行いました。それに加えまして、市民を対象としての、救命講習も行っています。

最後に6点目の消防団の充実でございますが、消防団の拠点となる分団車庫の整備を行いました。旭森学区を管轄とします第8分団の分団車庫を移転して新築をしたところでございます。また消防団員数の欠員の解消につきましては、処遇の改善をするなどして、入団募集に務めているところでございます。

以上でございます。簡単ではございますが、説明をさせていただきました。

○委員長

ありがとうございました。それではご質問、ご意見等ございましたらご自由にお願いたします。

いかがでしょうか。

○委員

救命講習ですけれども、勤務体系のところがよく理解できてないので質問しますが、講習の講師となられる職員の方が安全指導されているという記載があります、これはどういふことでしょうか。

○警防課長

消防署のほうの職員が救命講習の指導にあたっていて、勤務体制としまして、朝の8時半からですね、明くる日の朝の8時半まで、24時間詰めて仕事をしております。本来ですと、救急活動を主に仕事をしておりますので、救急要請がありましたらそれにお応えしていく活動をするというのが大原則でございますので、その活動に支障があってははいけませんので、どうしても要請によって救命講師の指導となりますと、その24時間勤務した者が勤務明けで非番の時間を利用して、講習することになります。どうしても3時間、あるいは4時間という講習時間がありますので、要請がありましたから、その間講習を抜けて出勤することができませんので、非番のときだけ利用させて講習させていただいております。

○委員

お休みでということではないですね。

○警防課長

要するに、丸一日おりますので、一般の昼間だけの勤務じゃなくって夜も勤務しているということで、2日分の勤務をしているということになりまして、明くる日は、休みといひますか、それを、体を休めるための1日置いている時間を利用して、指導しております。

○委員

勤務は勤務としてということですね。

○消防本部次長

勤務をあけています。確かに消防署は主に24時間365日対応するものですから、交代勤務制でして、彦根市の場合は2部制をとってまして、1部が勤務、朝の8時半から次の8時半までですので、その日は救急隊ですと、その間救急出動があれば業務をします。次の日の朝の8時半からその次の8時半まで24時間は非番といひまして、一応勤務から離れます。離れますが、このような救命講習とかの業務がありますと、この非番で時間外的な勤務をしながら業務をせざるを得ないというようなことです。

○委員

業務として当然やっておられるという認識でよろしいですね。

いや非番というとき、お休みのときにある意味職員の方のご負担で、ボランティアでは、出ておられるということじゃなくって、業務としてはやっておられるということで、ただ、交代のサイクルの中でうまくはまらないのということでもよろしいですね。

○消防本部次長

そうです。休みは順番に分散してあります。

○委員

わかりました。

○委員

すみません。各年度と同じ目標をあげていただいている事業評価については、ここに書いてあるように継続するための目標ですが、一方では、住宅用火災警報器の設置率や、救命講習会修了者数という数字は、27年度に向けて、暫時少しずつ上乘せした目標設定をしている中で、数字が余り変わっていないことに対して、どう認識されていますかということをお聞きしたかったんですが、逆にそういう意味でいうと、このお答えのようにいくなれば、火災警報器の設置率にしても、例えば90%という目標に対して、85%ぐらいという成果は、割と目標に近い数字なので、それを維持していけるので、数字があがってなくても割と問題なく考えているということなのか。または、もっと成果をださないといけないという認識があるのかということであるという、これもしかすると、この行政評価委員会のためにこの目標数値を出していただいているとなると、非常に圧迫感があるのかなと思って、申しわけないのですけれども、数値があがっていかないといけないような思いで書いていただいている目標数値なのか、本当にその数値を目指すという数値なのかにより、現状をどう評価するかっていうのがわかれてくると思います。例えば、救命講習会の修了者も大体1,400人ぐらいで推移していますよね。ある程度これを、目標としては1,700人ですが、ある程度効果をあげて修了していただいているということであれば、それは一方で僕はいい評価だと思います。しかし、1,700人があくまでも目標であるとするならば、あがってきてないというのは何がしらの問題があって、それに対して何かしらの改善策をしていただいて、1,700に近づけていただきたい。ここに出ている現状数字の見方も我々の評価の仕方も変わってくるので、1,700とかあるいは100%とかって数字に対して、今の数字あるいはこれまでの推移をどう評価されていますかってことをお聞きしたい。全部の事業に答えるとなるとが負担になると思うので、例えば住宅

用火災警報器設置率あるいは救命講習会修了者数に関して言えば、どう認識していますか。

○予防課長

住宅警報器につきましては、全国的にも設置率80%、本市におきましても、同じような数値となっております。

問題となりますのは、ご指摘のとおり、後残りの2割に対して、今後継続利用ではあります。我々消防が目指すところは、住宅用火災警報器の設置につきましては、年間の住宅火災の死者数が1,000人を超えているというところになりまして、死者の半数以上が高齢者の方というところを踏まえ、死亡の原因が、高齢者の方の約7割の方が逃げおくれというようなところから、彦根市におきましても、平成23年6月に設置を義務化したところでございます。

安全安心な暮らしの実現に向け、住宅火災による死傷者発生防止及び被害の軽減は市民の方々の最も望むところであります。また火災発生の早期に知らせる住宅用火災警報器の設置は、有効であることは間違いございません。それらをいち早く今後もあらゆる機会を通しまして、各種広報媒体などによって、義務化の内容、有効性について積極的に広報は続けていきたいと考えております。ただ設置から3年がたちましても、いまだに2割近い住宅が未設置の状態でございます。これは全国的にも同じでございます。

これまでの普及活動で、設置義務を知っている方は多いのですが、設置しても効果があるかわからないとか、警報器はあるけど設置していないとか、また設置が面倒だとか、いうものの声を聞きますことから、彦根市におきましても、住宅用火災警報器を設置したおかげで早期に火災に至らなかったという、火災発生に気づいて大事に至らないという火災の例もございますので、そのような事例を広報媒体を通じてお知らせしまして、個人の生活の場である住宅への設置率向上には各家庭の防火意識が重要なポイントかなというふうと考えておりますので、未設置のご家庭に対しましては、今後も消防署のほうでは、毎年高齢者の診断を実施しております。また消防団の団員さんの方々には、年2回の春と秋の家庭防火診断の中でも設置推進のほうもしていただいております。また各種自治会防災会座談会等に出向きました中で、その有効性を広く周知させていただいて、一人でも自分の家族は自分らが守るというところで、設置していただけるようなほうをより鮮明にやっていきたいというふうと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

救命講習を消防職員24時間勤務があたっていて、非番で講習をするには限界があるということを書いておられますので、ここはやはり本来の仕事をしていただけないような状況はやっぱり避けるべきだなと思います。これは参考になるかどうかわかりませんが、生涯カレッジで以前日赤の方に来ていただき、受講生に講習をしていただいたことがあります。その方は年配の方だったので、日赤のボランティアをされているのかどうかはわかりませんが、そういう外部からの力もお借りするっていうことも必要ではないのかと思います。

また、この救命講習や防火管理者講習が受けやすいようにするには、期間を長くするだけでいいのか、という疑問があります。もっと普及をしていきたいというふうにお考えのようですので、もっと受けやすいような状況を考えていただける必要があるのかなと思います。

○警防課長

まず外部の力をというところでございますけれども、基本的には消防職員が現地で指導をさせていただいておりますが、その他に企業さんとか団体さんの方に応急手当普及員という資格を持った方を養成する講習もしています。というのは、ちょっとこれ3日間の講習になって、受けていただく方にとって大変なのですが、好きな時間に、団体もしくは企業さんの都合のいい時間帯にさせていただける講習です。そのような方を養成することによって、救命講習の件数や時間の向上は図っていけるのかなというようにところで取り組んでいるのが一つでございます。

期間というのは、講習の時間のことでございますか。

○委員

いえ、防火管理講習の受付を現在1週間から2週間にしたいとか考えておられるようですけれども、その受付期間を長くするだけで、この受講生を増やすことができるのかと思ひまして。

○予防課長

すみません。防火管理再講習のお話でございますね。

○委員

はい、防火管理もそうですし、救命講習も3日間の講習、年1回という開催ですけれども、年1回でいいのか。

○予防課長

もっと受講者をふやすと。

○委員

普及推進を図って、今後さらなる普及推進をはかっていきたいということですね。救命講習を増やすことで今後さらなる普及推進を図ると書いてあります。年1回で今3日間講習をされていますけれども、半年に1回とかいうことは考えておられないのかなということです。それは防火管理者に対しても一緒ですけれども。受付期間を長くするだけで、予定の人数が、従来よりも増えるのでしょうか。不十分じゃないなと思います。

○警防課長

応急手当普及員のことに関してお答えいたします。3日間の講習ということになりました。受講される方が非常に制限を受けるような状況です。現在実施しておりますのが、夏のお盆の期間を利用させていただき、その期間に3日間設定してさせてもらうということで、非常に受講者が受けやすい、企業さんがお休み等の機会をとらまえて、開催しております。年2回も3回もすれば当然効果あると思いますが、日程の設定の関係もございまして、なかなか年1回がちょっと今のところできるのが精一杯かなと考えております。

○委員

例えばその会社で中小いろいろと規模はありますけれども、その一つの会社に1社に何人ぐらいの目安をたてておられるのでしょうか。

○警防課長

あくまでも受けていただく企業や団体さんなりの意識で、我々から何名というふうなことを設定してはおりません。とりあえずは、一人は確保していただくこととし、特に老人ホーム的な高齢者が多くおられるような施設や学校は応急手当が必要な場合が多いので、そのようなところへ受講していただくよう、広報しております。

○委員

規定ができるのであれば、規定をされたほうがきていただく、講習を受けていただきたいというようなこともあると思います。彦根市だけじゃなくって、企業さんなんかISOという規格とかがありますけれども、ああいう何か規格的なことで、1社に何人とかいう、全体的なことに繋がると、受けてもらいやすくなると思います。そこは難しいと思いますけれども、彦根市としては規定をされて、きていただくというふうになればもっと普及はできるのではないかと思います。難しいことだと思いますが。

○消防本部次長

救命講習自体は法令上で定めてあるものではなく、あくまで善意とかそういう範疇で取り組んでいる内容ですので、防火管理者とはちょっと法律上決まっている制度と若干異なる部分があります。今、年1回にしているというのは、1回の開催における募集ですね、申込の状況にもより、募集枠に達するか達しないかという状況ですので、今のところは、希望者数に見合ったような開催の回数だと考えております。

【362 消防体制の充実の評価】

評価について変更なし。

有効性 17.5 必要性 17.5 妥当性 12.5 効率性 15.0

【362 消防体制の充実の総括評価】

続きまして、総括評価ですけども、ご意見等ございましたらお願いします。

○委員

先ほど意見のところでおっしゃっていただいたらよかったですけれども、評価できる点のところ、消防職員の条例で定数を改正して、13人が45人になったということは大変評価できることだと思います。なかなか、増やすことのできない人数を増やされているのですから、そこは評価できるんですが、現状と課題でも言うておられるように職員大量退職の到来がきて、経験豊富な職員がいなくなるという、消防技術低下が懸念されるということも記載されておられますので、その部分もしっかりカバーしていただきたいなと思います。

○委員長

では、ないようでございますので、ただ今出ました意見を踏まえまして、事務局のほうで取りまとめのほうお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、本日の予定施策は、これで全て終了いたしました。

それでは、最後に事務局のほうから何かございましたらお願いをいたします。

○事務局

それでは、今年度評価いただく予定をしておりました19施策につきましては、本日を持ちまして全てご議論いただいたこととなります。

次回第7回の行政評価委員会は、期間が短くて恐縮ですが、1月30日金曜日に開催いたします。次回の行政評価委員会は、今年度評価いただきました全て19施策の評価結果及び総括評価を確認するための会議といたします。次回の会議に使用する資料を配付いた

しますので、その場でお待ちください。

今年度の行政評価委員会結果まとめというタイトルがついていますが、評価していただいた施策の評価が記載しております。かなりボリュームがありますので、一度お目通しいただきたいと思います。また、本日評価いただきました施策については、当然に抜いてありますが、期間の関係もありまして、次回の当日に評価結果等お示しすることになりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

それでは、ただ今の説明に関しまして、ご意見とかご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで終わらせていただきますが、事務局のほうから。

○事務局

長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきありがとうございます。先ほど、第7回は1月30日と申し上げましたが、時間のほうは、午後4時から、場所は今日と同じ市役所4階42会議室での開催を予定しております。また、本年度最後となります、第8回行政評価委員会につきましては、2月23日月曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第6回彦根市行政評価委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)

会議録の確定	
委員長署名	大橋 松行

平成26年度 第6回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師